

## 太陽光発電設備整備について

### 設置条件等

- ①太陽光パネルを設置するには、太陽光パネルを建物に固定するための架台が必要であり、架台設置の際し、屋上防水の部分補修では防水性能に課題が残るため、設置後の維持管理面を考えると、屋上防水の更新工事も併せて行う必要がある。
- そこで、屋上防水の更新が必要な、建築後20年以上経過した学校施設を対象とする。
- ②太陽光発電設備の期待寿命は20年とされていることから、その間に建替え等の可能性のある建築後30年以上の建物は対象から除外する。
- ③太陽光パネルの効率アップのため、冬至の9時から15時の間に周辺建物等の日影の影響が生じないものを対象とする。
- ④学校周辺にマンション等が建ち、上記条件が満たされなくなる恐れがあるものも、対象外とする。
- ⑤これまでの補助要件である設備容量10kW以上の太陽光パネルが、設置できる屋上スペースを確保できること。(必要なスペースは、建物の軸が東西方向か南北方向かといったことや屋上の設備機器や塔屋の配置状況により異なるが、おおむね300~400m<sup>2</sup>程度は必要。)
- ⑥太陽光発電設備の荷重は、30~40kg/m<sup>2</sup>であり、設置することにより、建物構造上安全であること。(鉄骨造の体育館の勾配屋根の上は設置困難)

### 設置予定の学校名

菅北小学校、豊崎中学校、桜宮小学校、友渕小学校、友渕(分校)小学校、友渕中学校、  
都島工業高等学校、鷺洲小学校、海老江西小学校、下福島中学校、西九条小学校、島屋小学校、  
梅香小学校、西船場小学校、九条北小学校、堀江小学校、西中学校、花乃井中学校、  
市岡小学校、磯路小学校、八幡屋小学校、田中小学校、泉尾東小学校、大正北中学校、  
大江小学校、大国小学校、難波元町小学校、佃西小学校、佃中学校、淀商業高等学校、  
新高小学校、東淀工業高等学校、淡路中学校、大桐中学校、宝栄小学校、東小路小学校、  
生野小学校、舍利寺小学校、高殿南小学校、生江小学校、城東小学校、関目東小学校、  
鰐江東小学校、茨田北小学校、常盤小学校、松虫中学校、工芸高等学校、粉浜小学校、  
南港桜小学校、南港渚小学校、加賀屋小学校、加賀屋中学校、新北島中学校、南港北中学校、  
南港南中学校、住吉商業高等学校、住之江特別支援学校、遠里小野小学校、墨江丘中学校、  
我孫子中学校、田辺小学校、鷹合小学校、新平野西小学校、平野特別支援学校、長谷川小学校、  
長谷川中学校 以上 66校

\*上記学校について設置を予定しているが、設計段階での現場確認等の結果により、設置できない場合がある。